

2022 年度 コアネット 第 8 回総会草案

2022 年 4 月 23 日

於：東京、飯田橋・なかま共同事務所及び ZOOM によるリモート方式

総会次第

14 時 50 分、ZOOM でつなぐ

15 時 02 分 活動総括提案

15 時 15 分 活動方針提案

15 時 40 分 特別報告「難民問題をめぐる二重基準」（西村さん）

16 時 00 分 決算・予算案、人事案提案

16 時 10 分 討議

16 時 30 分 採択、終了

1. 活動総括（案）

2021 年 4 月 17 日の前回総会で確定された方針は以下の通りでした。

- 1) 「コロナ対策」ODA の問題点を徹底的に追及しよう。
- 2) ミャンマー（ビルマ）に対する ODA を直ちに中止する運動を強化する。
- 3) インド新幹線建設事業からの撤退を「ODA 供与国日本」の国民自身の課題として位置づけ、活動を強化しよう。
- 4) インドへの原発輸出に関する「作業部会」のチェックを継続する。
- 5) 会員拡大を目指す活動を強化する。
- 6) 2021 年全交大会の分野別討議（7/26 大阪）において、昨年に引き続き「ODA の廃止・変革をめざす」（仮称）集会を開催し、ODA 廃止の議論を深める。

この方針に基づき、下記の活動に取り組みました。

- 1) 「コロナ緊急支援借款」が直接「コロナ対策」とは関係のない「資源配分」、「開発計画一般」、「財政・投資・金融」などを優先セクターとして挙げられていることを指摘してきました。しかし、この問題に対する追及は十分には展開できませんでした。
- 2) 2021年2月1日のミャンマー（ビルマ）の軍事クーデターに対して、3月「ミャンマー（ビルマ）へのODAを即時中止せよ！（声明）」を発出しました。また、民主化活動家であるティンウィンさんを講師とする学習会（2021全交分科会、2021年12月から2022年2月のオンライン連続講座）を開催してビルマ市民の闘いなどについて理解を深めました。そして、軍政を通さずに飢餓の淵にある市民に対する人道支援を直接届ける意義を確認し、日本ビルマ救援センターを通じた支援を行いました。

対ミャンマー（ビルマ）ODAは、「国軍とその企業を潤す」との国際的な批判の下で日本政府は2021年3月9日、「新規案件の予定はない」としましたが、その後も「実施中案件」については中止していません。コアネットは「ODAを即時中止」を求めて2回の外務省要請（2021年5月と2022年2月）、1回のJICA要請（2022年3月）を行いました。

外務省は、未実行のローン額の公開要求については「公開できない」、ODA停止要求については「欧米の動きは承知している。ただ、個人的な意見になるが、制裁することが果たして今の状況の改善につながるかはわからない。状況を見極めながら。一方的に止めれば人道状況の悪化にもつながりかねない」などの不誠実な回答に終始しました。

- 3) 当初計画（2023年開業）より大幅に遅延し、事業費の高騰が報じられている「ムンバイーアーメダバード間高速鉄道（インド新幹線）建設事業」については、2021年4月13日、『なお、円借款の借入人はインド政府ですので、事業の採算性如何に関わらず、インド政府より返済を受ける形になっている』としたJICAに対して「採算性がどうであろうが、貸した金は返ってくるのだからいいのではないかということは日本の開発援助実施機関であるJICAの公式見解だといえるのであれば、極めて重大な問題である」とする再質問状を提出しました。その回答の中でJICAは、「借入人には法的拘束力を持つ返済義務が生じることを明示的に示す」、また、「事業費については、実施中の詳細設計調査の進捗も踏まえつつ、現在日印両政府間で継続協議中と認識」としたのみで質問に対する具体的な説明を避けるものでした。

この事業は、2022年3月19日の日印共同声明でも「旗艦事業」として位置づけられており、この際の円借款（総額3千100億円）のうちインフラ関係へ約8割が割り当てられています。

- 4) 日・インド間の原子力協力に関する作業部会は2020年2月21日に第3回が開催されて以降、開催はありませんが、世界的に「地球温暖化対策」「エネルギー危機」を口実とする原発回帰の動きが急ピッチで進んでおり、一層注視する必要があります。
- 5) コアネットニュースを4回発行し、ホームページに行動参加の呼びかけ、報告等を掲載しました。また、幟を製作し、首都圏を中心に様々な行動に参加してきました。残念ながら、会員数は微増に留まりました。

リモートを利用した学習会、講演会を継続するとともに、リーフレット、パンフレット等の制作を進め、活動への賛同・参加を進めます。

- 6) 事務局を中心に「ODA廃止・変革を目指す」ための論点整理を進めてきました。

2. 運動方針（案）

<情勢>

- * ロシアによるウクライナ侵攻により、膨大な人命が失われ、住宅・公共施設・インフラの破壊が引き起こされるとともに、子供や女性を中心とした史上空前の難民が発生した。日本政府は NATO/G7 側に立つことを鮮明にし、ロシアへの経済制裁に積極的に参加しながら、憲法の平和主義に反する武器輸出（防弾チョッキや鉄帽などの供与）を実施した。さらに、3月11日にはウクライナと周辺5か国に対して、国連難民高等弁務官事務所をはじめとする6国際機関とジャンププラットフォーム（JPF）を経由した日本の NGO を通じて1億ドルの「緊急人道支援」を実施することを決定。さらに、4月5日にはウクライナと周辺6か国に対して、9国際機関と JPF を経由する1億ドルの追加支援を決定した。今のところ生活必需品や食料、保健・医療、女性と子どもの保護などが支援対象になっている。しかし今後は、紛争当事国への供与を禁じる ODA の制約を撤廃し、停戦が成立しない段階でも円借款の供与が狙われる可能性がある。
- * 日本政府は「COVAX ファシリテーター」を通じて、ODA によるアジア・太平洋・中東・アフリカ諸国などへの新型コロナウイルス・ワクチン供与を継続・強化している。これは中国のワクチン外交への対抗を強く意識した、戦略的な援助である。また一方、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」によって日本企業の支援を行っている。経団連は「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて－2021年度版－」（2022年3月15日発表）のなかで、「関係省庁・機関も、コロナ禍で課題を抱えるわが国企業に寄り添い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を通じた資機材の供与や資金支援に加えて、各種の相談の受付、在外公館を通じた相手国政府への働きかけやウェビナーの活用によるビジネスマッチング支援など、きめ細かく対応しており高く評価している。今後も、資金面や在外公館等を通じた支援を引き続き行う必要がある。」と要求している。この「コロナ緊急支援借款」の用途について情報公開を要求し、不適切な供与が行われていないか監視する必要がある。
- * ミャンマー／ビルマの軍事政権は、クーデターに抗議する多数の人民を殺害・抑圧し、国際的な批判を浴び続けている。しかし最大の援助国である日本は、継続中の ODA 事業から完全撤退せず、融和的な姿勢を取り続けている。それは客観的には軍事政権を支える援助であり、民主化を求めるミャンマー／ビルマ人民から批判を浴びている。引き続き ODA の完全な中止を要求するとともに、ODA 廃止をめざす立場から民主化実現後のあるべき支援・連帯の在り方についても検討しなければならない。
- * 3月19日、岸田首相は4年半ぶりにインドを訪問した。モディ首相との会談で合意された「平和で安定し繁栄した新型コロナ後の世界のためのパートナーシップ」と題する共同声明には、日本が今後5年間で5兆円規模の投融資を行うことが盛り込まれ、「二国間の旗艦事業であるムンバイーアーメダバード間高速鉄道事業」を「可能な限り早期の運行開始に向けて共に取り組むことを再確認した」と明記された。合意された「貨物専用鉄道建設計画（フェーズ2）」の約1千160億円を筆頭とする7件の円借款（総額3千100億円）では、インフラ

関係が全体の約8割を占めている。インド新幹線建設強行への批判を引き続き強化するとともに、新たな円借款プロジェクトについても問題点の分析を行う必要がある。また、原油価格の高騰や温室効果ガス削減を口実として、国内での原発再稼働の動きが現れ始めている。それがインドへの原発輸出の動きに連動していく可能性がある。引き続き「作業部会」の動きを注視していかなければならない。

- * 今後日本のODAは、平和憲法の制約を無視し、中国・ロシアに対抗する「戦略援助」の性格をさらに進化させる可能性が高い。そして、安倍政権から続くインフラシステム輸出路線が踏襲され、その目的が日本のグローバル資本の進出と権益確保であることを、より露骨にしたODAになることは確実である。日本の援助政策が大きな転換点に立っている今、ODA廃止を目指す私たちの活動を一層強化しなければならない。

<具体的な運動方針>

- 1) ODA廃止を目指す立場から、コロナ、ミャンマー／ビルマ、ウクライナ、インドに関するODAの具体的問題点を明確にする。そして、国境を越えた平等・互惠の人民連帯を実現するために、共通の目標を追求している国内外の運動団体との連携を追求する。
- 2) 従来の外務省、JICAに対する質問・要求書と交渉内容を見直し、事務局員以外の幅広い会員を加えた大衆的な直接交渉を追求し、年間を通して定例化することを目指す。その最初の取り組みとして、6月10日の全交中央省庁行動を位置づけ、すべてのコアネット会員に参加を呼びかけて外務省・JICA交渉を担う。
- 3) 2年間の勉強会の成果を踏まえて、年度内に「ODAの廃止をめざして」(仮題)を公刊する。そのために、少なくとも全交分野別討議において、タイトルと目次を確定し、文章化された主要な論文・報告について討議できるようにする。
- 4) より多くの会員参加を目指す観点で、上記の活動方針を具体化する。そして「コアネット・ニュース」とSNSによる双方向の情報発信を強化することを通じて、新たな事務局員(一とりわけ若い世代)を迎え入れ、大幅な会員拡大をめざす。